

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	8	新 井 田 昭 男	
<p>1. 林業事業の振興について</p> <p>第6次木古内町振興計画の林業に対する現状と課題について伺います。</p> <p>木古内町の山林面積は19,753haで、総土地面積の約90%を占め、恵まれた森林資源を有している。林地の保有形態別では国有林が10,941haで55.4%、町有林が1,122haで5.7%、私有林は7,690haで38.9%となっている。</p> <p>一般民有林のうち、スギを主体とした人工林の面積は4,760haで61.9%を占め、全道平均33.6%、渡島管内の平均28.9%を大きく上回っており、齢級構成では35年生以下の要保護林分が1,399haで人工林の29.4%を占めている。</p> <p>道南では随一の蓄積量を有している豊富なスギ資源を有効活用するためにも、保育並びに間伐施業を計画的・組織的に推進する必要がある。</p> <p>また、林道等の生産基盤を拡充する中で、良質材生産の基盤づくりを確立し、間伐材の有効活用と流通体制の整備、外材に対抗するための生産体制づくりが必要となっているが、町内に事業体が不足していることが課題となっている。</p> <p>第6次木古内町振興計画の基本方針では、森林整備計画に基づいた適切な森林整備を推進するとしている。また、施策テーマでは、「生産基盤の整備、林業生産の振興、計画的な育林・森林空間の総合的利用」を記載し、林業に対する実施計画書にある3ケ年では、3事業について概算事業費を計上している。</p> <p>第6次木古内町振興計画や実施計画の3ケ年はすでに承認済みではあるが、確認等も含め下記の事項について伺います。</p> <p>1. 第6次木古内町振興計画にある実施3ケ年計画（平成26・27・28年）で、「事業名：未来をつなぐ森づくり推進事業、森林環境保全整備事業」の各事業は3カ年分の事業配分とし、「町有林皆伐事業」のみが平成26年度だけの事業配分となっている。本来、齢級は5年生単位としていると思われるが、伐期を迎えるスギ材で51年生から60年生及び61年生以上を合わせると町有林全体の81.25%の面積で、材積では209,611m<sup>3</sup>を有するが、町有林の皆伐事業量の8.76haは適切であるのか。</p>			町 長

2. 先般、議会と森林組合とで行われた意見交換会の中では、町有林のスギ材の中には90年生をはるかに伐期を超えたものがあるという話や直径50cmを超えた場合の製材時の対応、売り払い時における製品価値の低下等について指摘をされた。現状の伐期を過ぎたスギ材の材積量の現状と推定販売価格をどうとらえているのか。また、それらに対し行政としてどのような対応を考えているのか。

3. 実施3ヶ年計画では、3事業展開による事業費は地元雇用に対する大きな起爆剤になると感じているが、なぜ町有林皆伐事業が初年度だけなのか。なぜ、それ以降の事業展開ができないのか。

以上の3点について、町長の見解を伺います。